

# 質 疑 回 答 書

令和3年6月9日（水）

（委託業務の名称）

滋賀県東北部工業技術センター整備事業PFIアドバイザー業務委託

滋賀県商工観光労働部モノづくり振興課  
次世代技術振興係

TEL 077-528-3794

FAX 077-528-4876

先日質疑いただきました事項について下記のとおり回答します。

番号	質問対象の書類 ・図書等の名称	質問の箇所	質 疑 事 項	回 答
1	実施要領	2. 参加資格	様式2に記載する実績は、1件との理解でよろしいでしょうか。 また、様式4の実績は、様式2の実績と重複があってもよろしいでしょうか。様式4の実績には、様式2と同様の添付資料（契約書の写し等）は不要か。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様式2には、履行実績1件を記載してください。</li> <li>・様式4の実績は、重複があってもかまいません。なお、添付書類は不要です。</li> </ul>
2	実施要領	2. 参加資格	共同企業体として参加する場合、様式4の実績は、構成企業の実績も必要でしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構成企業のうちいずれかの実績を記載してください。その他の構成企業分の実績は不要です。</li> </ul>
3	特記仕様書	第1108条の2 技術者の資格要件等	総括責任者のアドバイザー業務実績は、実績を証明する書類（様式2と同様の添付資料）が必要でしょうか。 必要な場合、様式2あるいは様式4の実績と同一の場合でも証明書類は必要でしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様式2と同様であれば、実績を証明する書類は不要です。</li> </ul>
4	特記仕様書	7 成果品	成果品の「（1）業務委託報告書」は、どのようなものを想定しておられますか。 また、「（2）業務委託報告書概要版」（業務委託契約書概要版は誤記？）はどういうイメージでしょうか。 （本業務の成果は、7成果品で掲げられている（3）～（11）及び（12）のデータだと思われませんが、「（1）業務委託報告書」は（3）～（11）をまとめたものではなく、別途、何らかの報告書を作成するというのでしょうか。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務委託契約書概要版は誤記のため、業務委託報告書概要版に訂正いたします。</li> <li>・業務委託報告書は、特記仕様書に示した業務の内容について、実施した内容（具体的な取り組み方法、個別の調査結果や議事録など）を項目ごとに詳細に記載したうえで結論が明示されているものです。様式や記載方法は問いません。</li> <li>・業務委託報告書概要版は、業務委託報告書の内容について、結果または結論のみを簡潔かつ明確に示したものです。</li> </ul>